

かわねほんちよう 社協だより

第42号
H29. 12. 1発行



今号の
表紙！

産業文化祭でのステージイベントの様子

日頃から当社協と関わりある、おじさんキッチンとサロンの仲間たちの皆さん、いきいきクラブの皆さん、みどりの丘・みどりの丘えまつの皆さん等が、産業文化祭のステージを大いに盛り上げてくださいました。会場の皆さんも楽しいリズムに一体となって、素晴らしい地域交流となりました。

川根本町社協

検索

【目次】

◆福祉教育事業・出前講座	①
◇ぬくもりとふれあい(サロン居場所紹介)	②
◆ボランティアだより「ボランティアの輪」	③
◇平成29年度社協会費のお礼他	⑤
◆民児協交流事業・児童虐待研修会	⑥
◇生きがい対応型デイサービスセンターだより	⑦
◆みどりの丘・みどりの丘えまつだより	⑧

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地

電話 59-2315 / FAX 59-4139

ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>

メールアドレス(代表) csw-honk@po2.across.or.jp



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

地域で咲かせよう♪ 優しい 心

—“聞こえないって、どんなこと？”—

平成29年度
福祉教育推進事業
ふだんのくらしのしあわせ

中川根中学校の1年生を参加者に、“聞こえないって、どんなこと？”をテーマとした福祉講座を開催しました。講師に静岡県中部健康福祉センターの入月真弓氏、手話通訳士の太田佳子氏、当事者講師として、聴覚障がい者の牧野清美氏の3名にお越しいただき、「聴覚障がい」についての理解を深めました。

聴覚障がいの方と初めて交流する生徒も多く、緊張した面持ちも見受けられましたが、手話通訳士の太田氏が生徒に寄り添い、牧野氏との会話や交流を促してくださったことで、次第に生徒の緊張と表情もほぐれていきました。



ジェスチャー解読の難しさに思わず笑顔

講座の後半では、生徒たちより、「手話の振り付けを付けて歌えるようになりたい」との希望を受け、それを題材に、講師の指導の下、歌詞に合わせた手話の動きを、ひとつずつ教えていただきました。

参加した生徒たちのアンケートには、「手話について、たくさん学ぶことができて良かった」「障がいのある方の生活を知ることができた」「手話ができなくても“言葉を伝える”ことができる事を知った」などの感想が得られ、理解の深まりを感じました。



聴覚障がい者用屋内信号装置の装着体験をする様子

講座の前半は、ジェスチャーを用いたコミュニケーション方法や、聴覚障がいの方が普段使用している福祉用具を実際に手に取り、どのような工夫をして生活しているのかを実感しました。

また、生徒たちには、「音を消した状態でテレビを10分間見てみる。」といった宿題が与えられており、講座では、その感想を述べ合い、友人や講師等の共感を得ることで、その理解をますます深めている様子がうかがえました。



手話の振り付けに熱心に取り組む生徒の様子

桜保育園の保育士さんらを対象に、有事の際の救急対応をテーマに出前講座を開催しました。

大人と違い、子どもの場合は、ちょっとした事故が要因となって、命に係わる事故につながることが多くあるため、さまざまな場面を想定した応急手当や救命処置、異物除去などといった内容としました。

受講された保育士さんからは、いざという時に適切な対応が取れるよう、今後も継続して学んでいきたいとの感想も聞かれました。

受講を希望される方は、お気軽にお問合せください。

社協職員による出前講座を
開催しています。



子どもの急変を想定し、
人形を相手に
実技に取り組む様子



川根本町社協では、地域にお住まいの皆さんが気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための地域活動を推進しています。

各地区で行われているサロン活動や居場所づくりは、地域の方たちが参加し、定期的に集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

興味関心のある方は、社会福祉協議会まで、お気軽にお問い合わせください。ご連絡お待ちしております。



いきいきサロンのご紹介 【小長井サロンハッスル】



ご紹介する小長井サロンハッスルでは、集会所でのレクリエーション活動の実施に、地域行事への参加を促すなど、小長井地区の皆さんによる介護予防事業を展開しています。

写真は、役場高齢者福祉課等の職員の方を講師に実施された転倒予防教室の様子です。体力チェックや転倒予防体操に取り組み、段差を越える練習を行った際には、職員からのアドバイスを受け、皆さん真剣に取り組まれる様子が見受けられました。

地域に広がる ぬくもりとふれあい

ささえあい活動のご紹介



居場所づくりのご紹介 【徳山さつき会】



仲間との食事は、格別の美味しさです。

ご紹介する徳山さつき会は、地元有志の方の個人宅を会場に毎月1回のペースで開催され、参加された方が当番制での進行役を務めます。参加者の誰もが主役となり、自由に内容を決めています。

写真は、先日行われた時の様子です。合唱にクイズ大会、昔話にも花が咲き、大きな笑い声と笑顔がたくさんあふれていました。毎回のお楽しみ行事となる参加者持ち寄りの手料理会食では、温かい料理が振る舞われ、楽しいひと時を過ごされました。

静岡県社会福祉協議会会長表彰 栄えある受賞 おめでとうございます！

平成29年度静岡県健康福祉大会におきまして、10年以上にわたりボランティア活動に取り組まれ、その活動が他の模範である皆さんに、静岡県社会福祉協議会会長より社会福祉事業協力者の表彰状が授与されました。(川根本町より25グループが受賞されました。)

謹んでご報告いたしますとともに、地域の福祉増進のため、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



★受賞された皆さん★(順不同・敬称略にてご紹介いたします)

クリーンエコ ほほえみ会 崎平いきいき広場 桑野山いきいきサロン いづみ会 坂京いきいきサロン
千頭西ほがらかサロン 接岨いきいきスマイル 小長井サロンハッスル 行って見よう会 沢間サロン
にこにこサロン 千頭東元気会 いきいき駒の会 柳三あつまらざー会 大間いきいきサロン
いきいきメープル 前山ハッスル 三ツ星おたのしみ会 夕宮ほのぼの会 久野脇いきいきサロン
いきいきサロンほがらか会 地名いきいきサロン 下泉いきいきサロン いきいきサロン日の出会



写真は、受賞者を代表して静岡県社協の神原会長(左)より表彰状を受け取る、桑野山いきいきサロンの中村裕平さん(右)

ボランティアの輪



読み聞かせボランティア講座を開催しました。

—赤い羽根共同募金助成金事業—

赤い羽根共同募金の助成金をいただき、「読み聞かせ」をテーマとした「ふくし講座」を開催しました。

講師に、元SBSアナウンサーの村上裕子氏（有）マイプロダクツをお招きし、「読み聞かせ」に必要となる発声表現の基本から、文章を生き生きさせる朗読技法をご指導いただきました。

受講された皆さんには、自身の発声の癖や、読み手としての間の取り方の難しさを実感されており、朗読の奥深さを感じられている様子がうかがえました。

感想からは、「難しかったけど、大変勉強になった。」「日常生活での会話や、職場での活動に活かしていきたい。」といった声が聞かれました。

次回のふくし講座にも、是非ご期待ください。

絵本に描かれているものから
作者の意図や感情をくみ取ると
物語が伝わりやすくなります。



講師の村上裕子氏（上）と講座の様子（下）



ボランティアさん同士の交流会

川根本町と菊川市

川根本町山村開発センターを会場に、川根本町ボランティア連絡会と菊川市ボランティア連絡会「ゆう&あい菊川」との交流会を開催しました。

交流会には、両市町合わせて、総勢43名の皆さんが参加され、自己紹介、活動紹介を皮切りに、「ボランティア活動」をテーマとしたグループワークを行いました。活動に対する思いを語り合ったり、互いの市町の様子について情報交換を行いました。（写真）

交流会の最後には昼食会を行い、別れを惜しみつつも交流会を振り返られる様子から、交流の深まりが感じられました。

そうなんですね！
参考になります。



静岡県共同募金会会長表彰



栄えある受賞 おめでとうございます！

平成29年度静岡県健康福祉大会におきまして、募金ボランティアとして、長年にわたり共同募金運動の推進に貢献し、その功績が特に顕著である方として、中村裕平さん（桑野山区：写真右）と下嶋俊孝さん（青部区：写真左）へ静岡県共同募金会会長より表彰状が授与されました。

謹んでご報告いたしますとともに、今後とも変わらぬご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



川根本町赤十字奉仕団主催

“ふれあいのつどい”

歳末たすけあい募金助成事業



75歳以上のおひとり暮らしの方を参加者に、年末恒例の“ふれあいのつどい”が開催されました。

ふれあいのつどいでは、川根本町赤十字奉仕団の皆さんのが中心となって、参加された皆さんにお食事や余興等でおもてなしをし、交流の場として楽しく過ごせる時間をお届けくださいました。

今年の会場も、皆さんの笑顔と笑い声の絶えない賑やかな雰囲気となり、年の瀬の寒さも吹き飛ぶ、盛り上がりとなりました。

余興を披露する様子♪



皆さんの
ご協力により、
8~10月にかけて

ご協力
ありがとうございます！

21kg

集まりました！



○回収対象となるキャップ

清涼飲料水のペットボトルキャップが、対象になります。

×回収対象外となるキャップ

醤油などの調味料や洗剤のキャップ、アルミ製のものや金属のついたキャップなどは、対象外になります。

川根本町社協では、チャリティキャップ運動への取り組みとして、川根本町福祉センターと中川根高齢者デイサービスセンターの2カ所に回収箱を設置して、ペットボトルキャップの回収を行っています。

前号でのお知らせ以降も、多くの方よりご協力いただきました。誠にありがとうございます。

今後も手軽に始められるボランティア活動として、皆さんのご協力を待ちしております！

★キャップを集めるときのお願いです★

- 汚れているキャップは、洗って汚れを落してください。
- キャップに付いているシールは、はがしてください。
- 回収対象となるキャップと、そうでないものがあります

社協のレクリエーション用品をご活用ください。

川根本町社協では、地域の催事やサロン活動や福祉団体の行事等に活用していただくよう、レクリエーション用品や備品の無料貸出しをしています。

ご利用は無料ですが、事前の申請が必要ですので、貸出しを希望される方は、お近くの窓口まで、お気軽にご相談ください。（営利目的の使用は不可）

ご意見をお聞かせください。

また、貸出備品については、地域にお住まいの皆さんや団体の皆さんのニーズやご希望に合わせて、その充実を図っていきたいと思いますので、

“こんなレクエーション用品を使ってみたい”

“こんな備品があると嬉しい”などといったご意見がありましたら、お気軽に寄せください。お待ちしております。



【貸出備品】

ビデオプロジェクター	1台
映写スクリーン	2台
DVDプレーヤー	1台
放送機材	1セット
スカットボール	10台
輪投げセット	3台
リアル野球盤セット（屋内・屋外）	各1セット
イベント用テント	2張
車椅子	6台
ピンゴゲーム機	1台
綿菓子機	2台
ポップコーン機	1台

本年度も、川根本町社会福祉協議会会費に
ご協力いただき、誠にありがとうございました。



このたび、平成29年度における川根本町社会福祉協議会会費へのご協力をお願ひいたしたところ、多くの皆さまのご賛同とそのご協力をいただきました。

ご協力いただきました皆さんに心からお礼を申し上げますとともに、ご協力にあたり、お世話をいただきました区長の皆さまをはじめ、関係役員の皆さま方に深く感謝申し上げます。

皆さまからお寄せいただきました会費は、本会の貴重な活動財源として、川根本町の地域福祉の推進のため、各種福祉事業に活用させていただきます。

今後ともかわらぬご理解と、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆平成29年度納入実績◆

総額 1,648,500 円

会費種別	件数	金額
普通会費	2,603 世帯	1,301,500 円
賛助会費	45 名	75,000 円
特別会費	88 先	272,000 円

※11月1日現在

◆会費収入の主な使途内容◆

事業名	事業内容
ボランティア活動育成事業	ボランティア活動者の育成とニーズのマッチングやいつ起こるとも限らない災害に備えた災害ボランティア活動の啓発と活動者としての育成に取り組む事業です。
福祉教育推進事業	子どもから大人の方、学校や企業向けに福祉について学ぶ機会を提供し、福祉の啓発と地域への定着に取り組む事業です。
福祉総合相談事業	地域生活を支援する事業の一環として、皆さまの困りごと相談や情報提供に取り組む事業です。
外出支援サービス事業	車椅子対応車の貸出により、車椅子利用者の社会参加や生活の利便性の向上に取り組む事業です。
地域福祉関連情報提供事業	広報紙やホームページを介して、地域福祉に係る情報を提供することにより、地域に愛着を抱き、積極的にまちづくりに関わっていただくよう意識の啓発に取り組む事業です。

フードバンク ふじのくに
冬季フードドライブ
ご協力をお願いいたします
開催期間 平成30年1月5日～1月31日

川根本町社協では、上記期間中においてフードドライブ（食料寄附運動）を受付いたします。寄せられた食料品は、生活困窮等の理由により、食の支援を望む方や福祉施設に提供され、自立への支援や生活の一助とされますので、皆さまのご理解と温かいご支援をよろしくお願ひいたします。

＜受付窓口＞

●川根本町福祉センター

（川根本町上岸 90 番地）☎ 0547-59-2315

●川根本町中川根高齢者デイサービスセンター

（川根本町上長尾 990 番地）☎ 0547-56-1872



Q1 フードバンクってなに？

フードバンクとは品質に問題ないものの、やむなく捨てられてしまう食料を無料で提供していただき、行政・社会福祉協議会・支援団体を通じて食べる物がなく困っている方へ食料をお渡しする活動です。

Q2 フードドライブってなに？

フードドライブとは家庭に眠っている食料を食料募集受付施設などに集めてフードバンクに寄附する食料寄附運動です。

○回収している食料

- 賞味期限が2カ月以上のもの
- 常温保存ができ未開封のもの

×回収できない食料

- アルコール、アルコールを含むもの
- 保存水、栄養剤、サプリメント
- 介護用流動食、美容食品、健康食品 など





民生委員制度は、創設 100 周年！ 児童委員制度は、創設 70 周年を迎えました！

【民生委員制度創設 100 年シンボルマーク】



◆民生委員制度創設 100 周年◆

民生委員制度は、静岡県富士市出身の笠井信一氏（第13代静岡県知事）が岡山県知事であった大正6年（1917年）5月12日に創設した「済世顧問制度」がはじまりとされており、静岡県とも縁の深い制度です。

民生委員は、制度創設から今日に至るまでの100年間、社会の変化に対応した様々な活動を通じ、地域住民の相談役、関係機関との橋渡し役として、支援を行っています。

◆児童委員制度創設 70 周年◆

児童・妊産婦の相談・援助活動などを行う児童委員制度は、昭和22年（1947年）に公布された児童福祉法により規定され、民生委員が児童委員を兼ねることとされました。その後、平成6年（1994年）に、担当区域を持たず、児童・妊産婦の支援を専門に担当する「主任児童委員」が制度化され、地区での支援活動を行う児童委員と連携し活動を行っています。



川根本町の民生委員児童委員さんの活動をご紹介します。

川根本町では、現在35名の民生委員児童委員さん（うち3名が主任児童委員を兼任）が活動しています。

民生委員児童委員の皆さんは、常に地域にお住いの皆さんの立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関等の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努められています。

本号では、民生委員児童委員さんにより実施された事業の一部をご紹介します。

みどりの丘・みどりの丘えまつの皆さんと 民生委員児童委員さんとの交流会

川根本町健康増進施設を会場に、民生委員児童委員さんとみどりの丘・みどりの丘えまつの皆さんとの交流会が開催されました。

交流会では、輪投げとスカットボールが行われ、会場には皆さんの歓声と笑顔があふれています。また、昼食会では、食事と対話によるコミュニケーションを通して、顔の分かる関係づくりに努められました。



奥大井ふるさと祭でのチャリティー活動

奥大井ふるさと祭に参加し、赤い羽根共同募金運動に向けたチャリティー活動を実施されました。

会場では、本川根支部の皆さんのが売り子となって、綿菓子にポップコーン、甘酒を販売されました。

売上金の41,000円は、川根本町共同募金会を通じて、赤い羽根共同募金へ寄付されました。



児童虐待防止に関する研修会

民生委員児童委員の皆さん自らが実施する、自己研鑽のための研修会として、今回は、「児童虐待防止」をテーマに、中央児童相談所相談判定課 加藤千明氏を講師にお招きして開催されました。



講師の加藤千明氏

生きがい対応型デイサービスセンターだより

憩の家いすみ

「秋の芸術作品展示会」に出展しました



文化会館での展示の様子

川根本町文化会館にて行われた、秋の芸術作品展示会に参加しました。

展示会に出展した作品は、ご利用者の皆さんのが9月頃からコツコツと制作し始めたもので、書道に立体切り絵、ちぎり絵にクラフトバック、折り紙工作など多種にわたりました。文化会館での展示を終えた作品は、しばらくの間、憩の家いすみに展示しておりますので、お近くまでお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

秋の外出レクリエーション

毎年恒例の“秋の外出レクリエーション”にて吉田町方面に出かけてきました。あいにくの天候となってしまいましたが、傘を差しながらも、吉田公園のコスモスや、花壇コンクールの個人作品を観賞しました。目の保養を済ませた後は、食べ放題のお店にて昼食会。お腹いっぱいお昼をいただき、“食欲の秋”を満喫されました。

吉田公園にて
笑顔で記念撮影♪



生きがいの郷・むつみの郷合同ミニ運動会

“スポーツの秋”にちなんで、生きがいの郷・むつみの郷合同でのミニ運動会を行いました。

今年の運動会は、総勢26名のご利用者の皆さんのが参加され、紅組・白組に分かれて、両チームの男性キャプテンの力強い選手宣誓から始まりました。



宣誓～！

両チームの
キャプテンによる
選手宣誓の様子



仲間の熱い応援を背に、一所懸命に競技に参加する皆さんの様子



みどりの丘・みどりの丘えまつだより

障がい者就労継続支援B型事業所

みどりの丘・みどりの丘えまつ ってどんな所？

障がいのある方が、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、施設での生活や生産活動を通して、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な支援していく事業所です。



左：みどりの丘（上岸区） 右：みどりの丘えまつ（下長尾区）

みどりの丘 ↗

どんなことをやっているの？

みどりの丘えまつ ↗

生産活動 【下請事業】

雛人形の玉袖作り、茶袋へのシール貼り(写真)
インテリア茶箱テープ巻き、施設の清掃作業
音戯の郷補聴器の消毒 など

【自主事業】

資源ゴミの回収
陶芸作品の製作販売
布製品の製作販売



生産活動 【下請事業】

車両部品の組立、電線の皮むき、お茶の箱折り(写真)
ネット資材の巻き取り、茶袋へのシール貼り など

【自主事業】

資源ゴミの回収
陶芸作品の製作販売
木工製品の製作販売
布製品の製作販売



生産活動の他にも、みどりの丘・みどりの丘えまつでは、芸術活動の一環として、中川伴子先生のご指導のもと銭太鼓演舞に取り組み、地域の皆さんの障がい者福祉への理解と普及のため、産業文化祭や地域行事、福祉施設での演舞披露を行っています。

また、県作業所連合会主催にて行われている“ふれあいスポーツレクリエーション大会”にも、毎年全員で参加し、県内にある障がい者施設の方との交流も積極的に深めています。

(写真)



この他にも社会体験学習として、映画館での映画鑑賞や一泊研修旅行(写真)、企業見学等も行っています。

資源回収へのご協力をお願いします！

いつも資源回収にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

みどりの丘・みどりの丘えまつでは、自主事業の一環として、**新聞・雑誌類・段ボール・アルミ缶**の資源回収を行っています。

皆さんのご理解とご協力を、よろしくお願ひいたします。

【資源回収でのお願いです】

- * 新聞・雑誌類・段ボールは、紙ひもで十字にしばってからお出しください。
- * アルミ缶は、中をかるく洗ってからお出しください。
- * 回収依頼や搬出方法については、お近くの事業所までお問合せください。



お問い合わせ先

みどりの丘

住所 川根本町上岸90番地
電話 59-3810

みどりの丘えまつ

住所 川根本町下長尾169番地
電話 56-1733

各相談所開設のお知らせ (平成30年1月~平成30年3月)

日 程	相 談 名	時 間	担当相談員	会 場
1月11日(木)	よろず相談	9:00~11:30	民生委員	文化会館(小長井)
1月17日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	民生委員	改善センター(高郷)
2月 8日(木)	よろず行政相談	9:00~11:30	行政相談員	文化会館(小長井)
2月14日(水)	よろず相談	9:00~11:30	民生委員	改善センター(高郷)
3月 8日(木)	よろず相談	9:00~11:30	民生委員	文化会館(小長井)
3月14日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	行政相談員	改善センター(高郷)
2月21日(水)	法律相談	10:00~15:00	弁護士	福祉センター(上岸)
3月28日(水)	法律相談	10:00~15:00		改善センター(高郷)

※担当相談員がみなさまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ要予約**となります。



善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 8月11日～11月30日

【寄付金の部】

栗田 彰文 様
徳嶋百合江 様
下長尾神社フリーマーケット有志一同 様



【寄付物品の部】

創造と生きがいの湯 様
静岡県退職会中川根地区会員 池田純 様

福祉車両(車いす対応軽自動車)をご利用ください。

川根本町社協では、車いす利用者の方の外出支援として、福祉車両の無料貸出しを行っております。

ご利用については、お電話にてご予約後、原則として、使用したい日の前日までに申請書の提出が必要となりますので、まずは川根本町社協へお気軽にお問合せください。

◆利用時間◆

*日曜日、年末年始を除く 午前8時から午後5時まで

◆利 用 料◆

*無料(但し、返却時に事業所近隣のガソリンスタンドにて、使用分の給油とその代金をご負担頂きます。)

◆利用対象者◆

*町内在住の車いす利用者の方(ご利用には、運転免許証を有する運転手の手配が必要です。)



住み慣れた地域での生活をお手伝い!

日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用するには、どうしたらいいのかしら…?



郵便物に書いてあることが、最近よくわからないうよ…。



最近、物忘れが多くなってきて心配だわ…。

料金支払や普段のお金の管理が心配なのよ…。

～地域の皆さんの見守りと気づき～

皆さんのご近所に、上のイラストにあるようなことで悩んでいる方はいませんか?

認知症で物忘れが進んだ方や知的・精神障がいのある方は、様々なことを判断することが困難なため、地域で生活していくことが難しい場合があります。

判断能力の不十分な方たちに対するご近所の皆さんのさりげない気づきが、生活上の様々な問題の発生を未然に防ぐことにつながります。

<気づきの一例>

- ご近所に郵便物や新聞がいっぱいな家がある。
- 回覧板をまわした時に立ち話をしたら、ちょっと様子がおかしい。
- ひとり暮らし高齢者のお宅に声かけをしたけれど返事がない。など

ご近所さんのちょっとした変化への気づきが、生活をサポートする日常自立支援事業や成年後見制度の利用の第一歩になります。

気になる方がいましたら、民生委員さんや川根本町社協などの相談機関にご連絡ください。

